

日本周産期・新生児医学会「周産期（新生児）専門医」が 広告可能となりました

平成 21 年 8 月 20 日
一般社団法人日本周産期・新生児医学会
理事長 名取道也

平成 20 年 1 月に厚生労働省に申請しておりました、広告可能な専門性資格の認定団体としての届出「専門性資格認定団体に係る基準該当届」が、平成 21 年 7 月 23 日付けで受理認可されたとの通知がありました。この結果、本学会が認定する「周産期（新生児）専門医」を広告することが可能となりましたのでお知らせします。

専門医の広告が可能となりましたことは、本学会の専門医制度の確立に尽力された皆様全員の努力の賜物であり、ここに深く感謝申し上げます。今後は本専門医制度をさらに推進したいと考えておりますので、会員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

なお、専門医を広告するに当たっては、医療広告ガイドライン (<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/dl/shishin.pdf>) に則り、適切に運用して頂くようお願い申し上げます。実際の広告方法は次のような形態をお考えください。

広告表示方法

医師〇〇〇〇 日本周産期・新生児医学会認定 周産期（新生児）専門医

また、専門医の認定基準や名簿の公表などの条件がついています。そこで当学会ホームページに専門医名簿を公表していますが、何らかの理由で名簿登載ができない場合には広告できません。また新たな専門医については、1 年分の認定者を一括して公告（12 月頃）しますので、広告できるのは、新たな名簿が公告されてからになります。

注) 今回の専門医広告は新生児専門医に限定されています。「周産期（母体・胎児）専門医」に関しては、本年の第 1 回母体・胎児専門医認定試験の後に申請する予定です。こちらの申請が認可されましたら、改めて会員の皆様にご連絡します。名称に関して一覧表では「有限責任中間法人」となっていますが、「一般社団法人」への変更許可を厚生労働省医政局総務課へ提出しており、半年後位に変更される予定です。その間は「有限責任中間法人」「一般社団法人」の表記をしないでください。



医政総発0723第2号
平成21年7月23日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長



「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正について

「医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項」（平成19年厚生労働省告示第108号）第1条第2号に基づき広告することができる医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する資格名等については、先に「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」（平成19年6月18日医政総発第0618001号医政局総務課長通知。以下「平成19年通知」という。）をもって通知したところであるが、今般、下記のとおり平成19年通知の一部を改正したので通知する。

また、貴管下の保健所設置市、特別区に対しても周知をお願いする。

なお、医師等の専門性に関する資格名を広告するに当たっては、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」（平成19年3月30日付け医政発第0330014号別添）の第3の5（7）イ①fにあるように、「医師○○○○（○○学会認定 ○○専門医）」のような形態を主に想定しているので、当該ガイドラインの趣旨を踏まえた広告内容となるよう、貴管下の医療機関・関係団体等に対する周知・指導等に当たっては特に留意されたい。

今般追加される医師の専門性資格については、「医療法施行規則別表第一の規定に基づく病院、診療所又は助産所の管理者が都道府県に報告しなければならない事項」（平成19年厚生労働省告示第53号）第8条に規定された医療機能情報提供制度の対象となる専門性資格であるが、平成23年7月22日までの間における当該資格は、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条第2項の規定に関わらず、同項に規定する事項に該当しないものとしてすることができることを申し添える。

記

平成19年通知の別紙中、医師の専門性資格の表について、特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会の項の次に次のように加える。

有限責任中間法人	日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医	平成21年7月23日	(03)5228-2074
(社)	日本生殖医学会	生殖医療専門医	平成21年7月23日	(03)3288-7266
(社)	日本小児神経学会	小児神経専門医	平成21年7月23日	(03)3351-4125

<参考>

改正後全文

医政総発第0618001号
平成19年6月18日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長

広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について

「医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項」（平成19年厚生労働省告示第108号）第1条第2号に基づき広告することができる医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する資格名等は別紙のとおりであり、それぞれの届出受理年月日欄に記載の日以降、広告することが可能になったので通知する。

なお、医師等の専門性に関する資格名を広告するに当たっては、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」（平成19年3月30日付け医政発第0330014号別添）の第3の5（7）イ①fにあるように、「医師○○○○（○○学会認定 ○○専門医）」のような形態を主に想定しているので、当該ガイドラインの趣旨を踏まえた広告内容となるよう、貴管下の医療機関・関係団体等に対する周知・指導等に当たっては特に留意されたい。

おって、「広告が可能な医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等について」（平成14年7月17日付け医政総発第0717001号）は、廃止する。

(別紙)

【医師の専門性資格】

団体名	資格名	届出受理年月日	連絡先
(社) 日本整形外科学会	整形外科専門医	平成14年7月17日	(03)3816-3671
(社) 日本皮膚科学会	皮膚科専門医	平成14年7月17日	(03)3811-5099
(社) 日本麻酔科学会	麻酔科専門医	平成14年7月17日	(03)3815-0590
(社) 日本医学放射線学会	放射線科専門医	平成14年10月1日	(03)3814-3077
(財) 日本眼科学会	眼科専門医	平成14年10月1日	(03)3295-2360
(社) 日本産科婦人科学会	産婦人科専門医	平成14年10月1日	(03)5842-5452
(社) 日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医	平成14年12月16日	(03)3443-3085
(社) 日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医	平成14年12月16日	(03)3814-7921
(社) 日本形成外科学会	形成外科専門医	平成15年2月24日	(03)5287-6773
(社) 日本病理学会	病理専門医	平成15年2月24日	(03)5684-6886
(社) 日本内科学会	総合内科専門医	平成15年2月24日	(03)3813-5991
(社) 日本外科学会	外科専門医	平成15年4月25日	(03)5733-4094
(社) 日本糖尿病学会	糖尿病専門医	平成15年4月25日	(03)3815-4364
(社) 日本肝臓学会	肝臓専門医	平成15年4月25日	(03)3812-1567
(社) 日本感染症学会	感染症専門医	平成15年4月25日	(03)5842-5845
有限責任中級人 日本救急医学会	救急科専門医	平成15年6月25日	(03)5840-9870
(社) 日本血液学会	血液専門医	平成15年6月25日	(075)752-2844
(社) 日本循環器学会	循環器専門医	平成15年6月25日	(075)257-5830

(社) 日本呼吸器学会	呼吸器専門医	平成15年8月25日	(03)5805-3553
(財) 日本消化器病学会	消化器病専門医	平成15年8月25日	(03)3573-4297
(社) 日本腎臓学会	腎臓専門医	平成15年8月25日	(03)5842-4131
(社) 日本小児科学会	小児科専門医	平成15年8月25日	(03)3818-0091
(社) 日本内分泌学会	内分泌代謝科専門医	平成15年11月19日	(075)752-2955
有限責任中間法人 日本消化器外科学会	消化器外科専門医	平成15年11月19日	(03)5641-3500
(社) 日本超音波医学会	超音波専門医	平成15年12月3日	(03)6380-3711
特定非営利活動法人 日本臨床細胞学会	細胞診専門医	平成15年12月3日	(03)3915-1198
(社) 日本透析医学会	透析専門医	平成16年3月1日	(03)5689-0260
(社) 日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医	平成16年3月1日	(03)3812-6226
(社) 日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医	平成16年3月1日	(03)5966-2031
(社) 日本老年医学会	老年病専門医	平成16年3月1日	(03)3814-8104
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医	平成16年3月1日	(03)3812-4253
特定非営利活動法人 日本血管外科学会	心臓血管外科専門医	平成16年3月1日	(03)3239-7264
特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会	心臓血管外科専門医	平成16年3月1日	(03)5842-2301
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医	平成16年6月29日	(03)3812-4253
特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会	呼吸器外科専門医	平成16年6月29日	(075)254-0545
(社) 日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医	平成16年6月29日	(03)3291-4111
特定非営利活動法人 日本小児外科学会	小児外科専門医	平成16年6月29日	(03)5206-6009
有限責任中間法人 日本神経学会	神経内科専門医	平成16年6月29日	(03)3815-1080

有限責任中間法人	日本リウマチ学会	リウマチ専門医	平成16年6月29日	(03)5251-5353
有限責任中間法人	日本乳癌学会	乳腺専門医	平成16年10月5日	(03)3918-0111
有限責任中間法人	日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医	平成17年8月9日	(022)717-8141
(社)	日本東洋医学会	漢方専門医	平成17年8月9日	(03)5733-5060
特定非営利活動法人	日本レーザー医学会	レーザー専門医	平成17年8月9日	(03)3219-3571
特定非営利活動法人	日本呼吸器内視鏡学会	気管支鏡専門医	平成18年3月24日	(03)3238-3011
(社)	日本アレルギー学会	アレルギー専門医	平成19年3月7日	(03)3816-0280
有限責任中間法人	日本核医学会	核医学専門医	平成19年3月7日	(03)3947-0976
特定非営利活動法人	日本気管食道科学会	気管食道科専門医	平成19年3月7日	(03)3818-3030
有限責任中間法人	日本大腸肛門病学会	大腸肛門病専門医	平成19年8月2日	(03)3762-4151
特定非営利活動法人	日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医	平成19年8月2日	(03)3288-1033
有限責任中間法人	日本ペインクリニック学会	ペインクリニック専門医	平成19年8月2日	(03)5282-8808
有限責任中間法人	日本熱傷学会	熱傷専門医	平成20年2月19日	(03)5291-6246
特定非営利活動法人	日本脳神経血管内治療学会	脳血管内治療専門医	平成20年2月19日	(03)3239-7264
特定非営利活動法人	日本臨床腫瘍学会	がん薬物療法専門医	平成20年2月19日	(03)5361-7079
有限責任中間法人	日本周産期・新生児医学会	周産期(新生児)専門医	平成21年7月23日	(03)5228-2074
(社)	日本生殖医学会	生殖医療専門医	平成21年7月23日	(03)3288-7266
(社)	日本小児神経学会	小児神経専門医	平成21年7月23日	(03)3351-4125